

△バス運賃の不適切な取り扱いに対する再発防止等の取り組みについて

◆（加納委員） まず、今回のバス運賃の不適切な取り扱いに対する再発防止等の取り組みということですが、去年の7月13日、そして6月18日の委員会で、この件については細かく議論させていただいて、幾つかの課題もこちらから指摘をさせていただき、そして、また、当局側からもさまざまな御意見をいただきました。結論的には現在のハンドブックもこの委員会で議論した上で作成になりました。10年前の作成だろうということと、ハンドブックがありながら、結局はハンドブックマニュアルとおりにできていなかったという現状もさまざまありました。

1つは、このハンドブックができたということは、この委員会で私からいろいろと議論させていただいたこともあって、これはこれで成果として非常に良かったかと思うのだけれども、さきの委員会で言われたのは、こういったものがあるにもかかわらず、さまざまルールが決まっているにもかかわらず、不適切なことが起こったのだという、やはりそこには、これをしっかりと守ろうとする組織的な風土というか、意識の問題、それから、管理職の皆さん方のそういった管理の仕方についても、風土としていかなものかということが大きな問題になったわけです。

だから、10年ぶりに改訂されて、これを中心に物事を進めていこうという段階ですから、どうかひとつ、以前の議論にあったような課題をもう一度しっかりと確認させていただいて進めていただきたい。

その意味では、2月1日から配られていて、2月1日から確認していたにもかかわらず、今局長がおっしゃったような、港南区だったか、報道をされるような不適切なことが起きてしまったことからすると、やっぱり風土が組織的にある。人間としてそういったものは持っているのもう一度、局長はしっかりと徹底していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

◎（二見交通局長） 御指摘いただきましたとおりでございまして、ハンドブックをつくって、いかにこれを徹底して、それが実行に結びつくかということは、結果を出さないことには意味がないと思っております。加納委員から御指摘いただきましたように、きちんとこれを浸透させて、バス運賃の不適切な取り扱いの撲滅は当然のこととしまして、運行ミス等の撲滅にも尽力してまいりたいと考えております。

◆（加納委員） あともう一点、当時、バス運賃の問題とあわせてこのハンドブック、そしてハンドブックに書かれているさまざまなことについて、一番大事なのは、点呼ではないのかという話がありました。点呼というのは、そこから先は、運転士が一人でいろいろなことを対応しなければいけないことから、点呼は非常に大事だということを私からも指摘させていただいたし、また、当局側からも点呼について、さまざまな重要性について御意見もいただきました。

そして、点呼に至るまでの乗務員の生活環境、職場環境の問題、点呼の仕方及び点呼のした後、本当に乗務員の方がどう緊張感を持って進めていくかという話の中で、アルコール検知の件についても私からお話しさせていただきました。

そこで、きょうは細かいことは言わないけれども、こういった不適切な問題とあわせてあの日議論をしたアルコール検知の問題について、いわゆる出勤カードを出す前に本来予備検知器をやるべきではないかという話とか、出勤カードを出して、点呼し終わった後にアルコールが検知されてしまったら欠勤扱いではないのか等々の議論の問題については、どのような対応を今しているのか、今後どのように対応しようとしているのかだけ聞かせてください。

◎（二見交通局長） アルコール検知に関しましても、現在、いろいろ検討、議論しておりまして、スピード感を持って最終的に改善してまいりたいと思っております。いろいろ加納委員御指摘の点、あるいは昨今の判例等の流れもございますので、改善すべきポイント、見直すべきポイントはあるという認識を持っておりまして、現在、スピード感を持って検討している段階でございます。

◆（加納委員） アルコール検知については、10年ぶりのハンドブックの改訂の中にも入っているし、研修マニュアルにも書いてある。さきの委員会でバス運賃の不適切な取り扱いということで、さまざまな議論をした中で、もう一つの大きな柱としてあえて私から指摘もさせていただきました。アルコール検知器についても、私ども議会にも市民の側にもしっかり見える形で、さきの委員会で議論した課題が幾つかあったわけですから、その報告をきちっとしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

◎（二見交通局長） アルコールの検知を含めまして、当委員会の中で御指摘いただいた点につきましては、しかるべき時期になりましたら、きちんと御報告申し上げる所存でございます。

◆（加納委員） いずれにしましても、1つの事例で、ある種マイナス思考にならないで、課題を抽出して、それぞれが一生懸命検討してデータも出していただいたと聞いています。これは私は非常に評価します。局として、さきの委員会でもこういう議題を委員会に出すのもどうなのかとか、いろいろな問題もあったけれども、あえて局長から正副委員長にお願いして出してきたという透明性を担保したい、それから、1つの事例として、本当に不適切なことはあったけれども、それをしっかりと確認して課題を解決して次につなげたいという強い意識を持っているということについては、私個人は大変評価します。

そういった部分では、どうかこういった風土ができれば本市全体に広がることを願っていますし、私自身もそういう姿勢で議会活動も進めていきたいと思っておりますし、今後期待しております。

△横浜市水道事業中期経営計画（平成24年度～27年度）の進捗状況について

◆（加納委員） 確認の意味で質問させていただきます。

まず、トップレベルの安全でおいしい水の2番、横浜市独自の水質目標に基づく水質管理ということが書いてあります。放射能の関係で水道水が非常に心配されていた部分があったのだけでも、今の現状はどうか、どういう対応をしているのかということだけ教えてください。

◎（土井水道局長） 放射性物質の測定につきましては、災害直後は測定器がなくて、横須賀水道の協力を得まして、そちらの機器ではかっておりましたが、その後、最高級の設備を入れまして、平成24年度当初から毎日それで測定し、ホームページで結果を公表しております。今のところ検出なしという結果になっております。

◆（加納委員） それから、私が前に委員会でも言ったのだけれども、耐性菌の問題や高度処理でなかなか難しいと言われている件についても議論した経緯があります。今後施設の新設・改修もあるのだけれども、その辺の今の現状だとか、今後の見通しについてお聞かせください。

◎（土井水道局長） 浄水の高度処理につきましては、横浜市の場合はずっともとの原水の水質がかなりいいということで、東京、大阪で行われているような高度処理はこれまでやってきておりません。これは、主に活性

炭とか、またオゾン処理というような方法ですが、やっていないということでございます。

ただ、そうはいつでも相模川上流で若干藻類が発生したり、水質も悪くなっているところもございますので、今後、西谷浄水場の再整備に向けましては、現在委員会を立ち上げまして、どういうやり方が一番これからの高度処理の方法としていいかということ、今議論を開始したところでございます。

高度処理をやるのは設備投資ももちろんかかりますし、電気代もかかりますので、どういうやり方が一番原水に妥当な方法かということ、これからしっかり平成 25 年度に見極めていきたいと考えております。

◆（加納委員） これは中期計画の平成 24 年度から平成 27 年度の進捗状況だから、新しく出てきた問題に対しても、どう組み込んでいくかということは大事なので、しっかりやっていただきたいと思っております。

それから、蛇口の問題で、子供たちが水道水を飲む文化を育む事業も非常にわかるのだけれども、一方で、子供たちは今学校に水筒を持ってきたり、本市の水をなかなか飲んでもらえないような中でこういう事業があっても、今一生懸命進めています、1つ教育委員会との問題もあるので、副市長にもお願いしなければいけないのです。今後、水道を飲む消費者の皆さん方が本市の水道の蛇口から水を飲まないような、風潮というか、教育の現場ではそういうことがあるというのが非常に紛らわしい。

一生懸命蛇口からおいしい水をということだけれども、教育的な観点からも、横浜市民、そしてそのお子さんたちが小さいときから本市の水を飲んでいただく文化は大きいわけです。教育現場のそういった環境整備についても、しっかり教育委員会等々と議論すべきだと思うのです。その辺は今どうしているのですか。

◎（土井水道局長） 加納委員の御指摘の点は、ハード面での整備は進めておりますし、直結給水自体やっていったほうがいいということで、私どもも協力してやっているわけです。教育現場もそうですし、福祉などの現場もそうですけれども、健康面などでも、また今水筒を持っていく子供も大分ふえておりますので、このあたりについてライフスタイルが多様化していますので、私どもとしても、教育委員会やほかの局とも議論しながら、市民のライフスタイルにどのように対応していったらいいかということ、しっかり考えて、最終的には水筒を持っていても、自宅で蛇口から入れてもらえれば、私どもの売り上げ的にはそんなに変わらないわけですけれども、議論をいろいろ深めていきたいと考えております。

◆（加納委員） 大場副市長、悩ましい問題で、これは本市の水道水をしっかり飲んでもらうという安全性や、さっきから言っている水質の目標とかいろいろなことを一方で決めて、一生懸命周知徹底はしているのだけれども、いろいろな多様化の問題でお母さんはやっぱり浄水器からとか、水道の水ではなくてほかの水からというような文化が今一方であるわけです。それにある種対応する形で、本市教育委員会などもアレルギーの問題やいろいろな問題も一方で抱えているので、さまざまな対応も含めてやらなければいけないのだけれども、水道局とすれば、やっぱり本市の水を飲んでもらいたいわけです。

そうすると、本市全体の流れの中で、教育委員会もそういった指導をしっかりしてもらいたいと思うのだけれども、その辺の教育委員会の現状と、今言った福祉的な現状と、一方で水道の供給という観点からすると悩ましい問題です。本市としては、今後どうしていくのだろうか、現場ではどういう指導をしているのかということは、もし大場副市長のほうで御答弁できるならお願いします。

◎（大場副市長） ある意味で今局長が申し上げた点に尽きると思っておりますが、言葉は悪いですが、これは行政だけで躍起になって取り組んでも、やはり保護者の皆さん、家庭の中で、まず蛇口からじかに飲む風土がないと、これはなかなか達成できないこともありますので、市民の皆さんへ、いかに横浜の水がおいしいのか、ここをまずは原点に立ち返って、しっかりアピールしていくことが出発点だろうと思っております。また、いろいろな機会に、関係局で連携しながら取り組みを進めることはしていきたいと考えております。

◆（加納委員） それから、災害に強い信頼のライフラインの7番目、老朽管、これは今は防災、減災ということも含めて、特に路面下の空洞化の調査も本市もしっかり始めていると思うのですけれども、老朽管も大変大きな問題で、これはしっかり進めていただきたいと思うのです。分母と分子を考えると、年数がなかなかかかりますね。したがって、調査の仕方だとか老朽管の調査、水漏れの調査などいろいろなことをやっているのだろうけれども、なるべく早くこれを達成してもらいたいと考え、いわゆる新たな手法、例えば音でもって判断するとか目視だとか、いろいろなことをやっているのだろうけれども、今何か新しい技術的なことはないのですか。

◎（林担当理事兼給水部長） 漏水防止については新しい機械は確かに開発されつつありますし、私どもも漏水管理係で購入して使っております。そういう意味で、全市的に一遍に調べるのはなかなか難しく、ある程度老朽管の年度などのデータベースを持っていますので、そういうところを中心に漏水の調査をすることは進めております。

新しい機械が開発されている情報なども常に入手しておりますので、機器更新なども含めて進めていくという姿勢でしております。

◆（加納委員） 平成27年度までの中期計画の進捗状況だから、今言ったような技術的な面も含めて、なるべく早く前に進めるようにお願いしておきます。

それから、裏面のお客さま満足度の高い水道サービスの件で、13番もさまざま委員会で議論させていただいた経緯もあるので、確認のために質問します。これは災害用地下給水タンクの応急給水訓練実施率が1つの指標ですね。でも、地域防災拠点は453だったかたくさんあるけれども、そのうち給水タンクが入っているところは、費用が高いのでそんなに多くない。給水栓だったり、全く利用がなかったりするということで、受水槽の議論を含めてしてきたのですけれども、いわゆる災害訓練、応急給水訓練を実施していることについては、これはこれでしっかり進めていただきたいのです。この委員会で、受水槽も含めた災害訓練で水の確保について議論したけれども、現状どうなっているのかということと、今後どういう方向で今進んでいるのか確認させてください。

◎（星崎お客様サービス推進部長） 応急給水訓練でございますが、過去3カ年でだんだん参加者数もふえてきておりまして、地下給水タンクだけではなくて、緊急給水栓のみの地域防災拠点と、それから、何もなかったところに給水車を持ち込んで訓練をしたりということで、全体で数千人ずつ参加者は増加の傾向でございます。

学校受水槽の件につきましては、いろいろこの委員会での御議論も踏まえまして、全市的に取り組んでいくこととなっておりますので、関係局、区役所と調整を図りながら、平成25年度以降、どのような訓練が最も適切かということも議論しながら進めてまいりたいと考えております。

◆（加納委員） 平成25年度の予算にも計上されたというように確認していますが、この給水タンクの応急訓練もしっかりやっていただきたいのです。給水栓が発災時から3日か4日とまってしまうことの確認だとか、その後の応急訓練をどうするのかという問題と、地域防災拠点でありながら給水タンクがない。大変多くの地域防災拠点で給水タンクがないのです。たしかきのうの神奈川新聞で半年間だったか、全国の災害拠点である学校の備蓄倉庫の割合だとか水の割合だとか、いろいろなことが載っていましたが、特に災害時における水の供給という観点で、神奈川県が50%を切って非常に悪いのです。

そういう中で本市は地域防災拠点、いわゆる学校を使ったそういった拠点の水のあり方について、こういうタンクを含めた設置と給水栓と受水槽、さらに今回ここには訓練の中身が書いてあるけれども、今そういうデ

一タが出ているだけに、訓練はしっかりやっていただきたい。それから、タンクだけではなくて、給水栓、それから受水槽を使った訓練もしっかり進めていただきたいということを、あえてここでお伝えしておきますので、よろしくお願いします。

それから、一番下の18番、水のビジネス、これは一応言っておきます。先日、話をしたのだけれども、本市に米軍施設がたくさんあります。米軍施設でも水の供給は大きな課題だそうです。この前もノースドックに視察に行ってきたけれども、米軍としても水をいろいろなところから持ってきている。そこにはいろいろな課題があったり、ビジネスのさまざまな問題もあるのです。米軍としては、横浜市とどうおつき合いしていくか、横浜市との関係をどう深くしていくかということを訴えている。米軍も供給先というかビジネスチャンスの相手になるのではないかと私は考えているのだけれども、それについてはどうなのだろうか、何か御意見をいただけますか。

◎（土井水道局長） 先日、その話を加納先生からお伺いしまして、基地対策課と今調整しております。ビジネス相手になるかどうかちょっとわかりませんが、備蓄に関しては共通の問題意識だと思いますので、その状況と、お互いにどういう協力関係ができるのか検討してみたいと思っております。

◆（加納委員） これで最後にします。大場副市長、ノースドックは物流倉庫があり他方面に、いろいろ発信していますね。行ってみたら大変多くの備蓄をされており、その中に水も大変重要で、いろいろなところから水を持ってきて、あそこから発信しているのです。

一方で横浜市との連携を大事にしたいということもある。うちにははまっ子どうし **The Water** がありますね、そのことを先日お伝えしたら、余り深く理解をされていなかったようなので、今局長と意見交換はしましたけれども、横浜市の持っている水を本市の米軍施設との連携などで扱うこともあるのかなと思っています。これは水道局だけの話ではないので、全庁的に考えていただくことはいかがと思うのですけれども、御意見はありますか。

◎（大場副市長） 貴重な御意見をいただきましたから、また関係局でしっかり詰めていきたいと考えております。

## △今井配水池ポンプ設備の故障に伴う断水事故について

◆（加納委員） 交通局もそうだったのだけれども、1つの事故が発生した場合、そこでどれだけの課題を抽出して次につなげるかというのは大きいと思うのです。したがって、私ども議会も、それから当局側や現場でかかわっている人たちも含めて、事故によって大変多くの方が長時間御迷惑をこうむっていることからすると、今回の事例をもう一步深く真摯に受けとめて、しっかりした議論をしなければいけない。不適切な対応という問題をしっかり出していただいて、しっかり議論していかなければいけないと思うのです。

そういった意味で、今御説明いただいて大枠わかったのだけれども、幾つか確認させてください。今の資料の一番最後の4ページの4番の今井ポンプ場事故後の対応状況で、緊急点検状況の一覧があって、点検結果が全て異常なしと書かれています。この点検内容についてどういう点検をやったのか、もう一度聞かせてください。それは今までと同じような点検でやったのか、そうではなくて、新たに今までと違う点検方法で確認したのかというようなことについて教えてください。

◎（清塚浄水部長） 通常時は5年に1回点検しておりますけれども、それにつきましては、モーターの駆動部といったところを点検してございました。でも、今回は流量調節弁のほうが悪れたということで、先ほど写真を見たように、圧損していることがございましたので、同じような場所について、通常時はとめないバルブでございましてけれども緊急にとめまして、中を確認しました。具体的にはグリスを落として、中のかみ合いとかがちゃんとしているか、磨耗がないかというのを確認して、またグリスをつけて戻すことをやっております。

◆（加納委員） 笹子トンネルなどいろいろな問題で、今まで当たり前のように決められたルールで点検していた。でもここに来て、実は、それは点検の仕方そのものがもう変えなければいけなかったのだというようなことで、さまざまところで事故が起きたり、いろいろな事例が出ている中で、点検の仕方も変えなければいけないということも含めて、大きく今議論されています。

そういう観点からすると、今御答弁いただいた点検の仕方よろしいですか。

◎（清塚浄水部長） 先ほどの説明の中に事故調査委員会がございまして、そちらで何か別な理由や原因が究明されれば、もちろんそれについて追加することも検討していきたいと思っております。

◆（加納委員） おっしゃるとおりで、事故調査委員会の結果を受けなければならない部分も一方であるけれども、それを受けるまでの間にまた何かあった場合困るので、もう一つ工夫するべきことがあればしっかりしていただきたい。

それから、(1)に現在の水運用ということで、副弁の開閉操作による給水と書いてあるけれども、これは、副弁を使って今給水しているということの認識でよろしいのでしょうか。

◎（清塚浄水部長） おっしゃるとおりでございまして、お配りいたしました資料の1枚目の左下に今井ポンプ場平面図がございましてけれども、そこにあります②の副弁を使って、現在これを自動で運転して給水しております。

◆（加納委員） 次に、2ページの事故の発生状況と対応の中で、時刻と状況と対応があるけれども、副弁について特化して聞きます。7時38分に副弁が開かれて、22時30分まで開いたがゆえに、濁水と言っていましたね、こういう状況がこんなにかかってしまうのか。これは副弁をこうやって開閉操作すると、これぐらいの時間を要して濁水の洗浄作業をしなければいけないということ、こんなにかかってしまうことについては想

定されていたのか。

それから、副弁の操作が何で7時38分なのか。本来から言うと、時系列的に見ると、例えば1時17分に故障が発生して、36分に水圧が一度回復したけれども、また49分、さらに2時52分には、調整弁の故障発生でしょう。ということは副弁操作の操作時間の遅さ、それから副弁を開いたがゆえに濁水洗浄操作をこんなにしなればいけないという、この辺の問題は認識していたのかということ。これは遅いのではないですか。そのための手続だとかマニュアル、それから訓練、濁水洗浄作業についてこんなに時間がかかることも認識していたのですか。

◎（清塚浄水部長） 今御指摘ありました濁水でございます。まず副弁をあけるとどうということになるかといいますと、圧力のある水が副弁を通じて、今まで11%あいていたロート弁のところから、追加でさらに水が流れることとなります。実は、これを少し急激にあげ過ぎまして、先ほど局長が申しましたように流速が早くなって、空気と混ざって白濁水が発生したということでございます。

一部、もちろんあけていなかったバルブの付近にはさびとかございましたので、それも出ましたけれども、ほとんどの濁水と呼んでいるものが白濁水でございます。空気と水が混ざってしまって、白く濁っているというものでございます。

それにつきましては、本来であればもう少しゆっくりとあけて、張っていけばこのようなことがなかったのですけれども、断水が発生したことがわかっておりまして、職員が少し焦って早くあけたせいで、少し白濁水が多くなって、このような長時間かかったということでございます。

◆（加納委員） 副弁の操作というのはマニュアルはあるのですか。副弁の操作については、日ごろからちゃんと訓練はしていたのですか。

副弁についての操作マニュアル、操作訓練というようなことは、定期的にやられていたのかどうか伺います。

◎（清塚浄水部長） 御指摘ありました副弁でございますが、いざといったときにこれをあけるという認識はございましたけれども、すみません、マニュアルに明確に書いてございませんでした。

それから、あけ閉めにしましても、設置以来あけていないということございまして、それについては、今後も見直しの中でやっていきたいと考えております。

◆（加納委員） 隠しているつもりはないと思うのだけれども、事前に私は調査しました。私から調査内容を言うよりも、皆さん方から、課題について、今自分たちが調査して知り得ている情報は、そのことが次につながるのだからしっかり委員会で発言しなさいと申し上げていたのだけれど、そういった答弁がなかったから、時間を食ってしまうとほかの委員にも申しわけないので、あえて質問したけれども、副弁があるにもかかわらず、一度もやっていないではないか。そのための訓練もしていない、マニュアルもない。だからこうやってあけてしまうと、焦ってしまって云々というのは訓練していないからでしょう。マニュアルがないからではないかということをおちゃんと申さなければだめです。だから多分今回調査し、しっかりわかったと思うから、今後、それはしっかりやってよ、だって大変な騒ぎだもの。

次に、この表で見ると時刻、状況、対応の横に、本来緊急時にどういうルートで連絡をとらなければいけないかということがあるべきなのです。そこで、皆さん方にいただきました水道局突発事故等緊急時情報連絡網がある。何かあったときに、どこにどのように連絡するかというのは、昔からというか、3.11も含めて災害時にこうすべきだとか、事故があったらこうすべきだとかということをさんざん皆様方は一生懸命考えて、そういったことをつくって訓練していますと言っているけれども、では今回、それがどうだったかということです。その状況を教えてください。

◎（土井水道局長）　今回は、2ページ目のグラフを見ていただいておりますように、1時17分段階で故障が生じ、一旦回復したということで、現場の職員としては何とかなるという判断の中で、これも見てわかりますように、水圧も5時35分に警報が鳴るまでは、何とか通常の範囲以内にあったということでございます。そこで油断というか後手に回りまして、最悪の場合どうなるのかというあたりの想像力が十分にできなかったし、またはそれを職員だけではなくて、係長、場長に十分に協議ができなかったところが1つの課題でございます。その関係もございまして、緊急時の連絡網がはっきり言いまして機能しなかったということです。機能しなかったというのは、連絡網に乗った連絡が行われなかったということでございます。

実際に6時ごろから減断水が発生しまして、私ども24時間体制を持っていますのは浄水場だけではなくて、各給水維持課も24時間体制ですし、それから電話でのサービスセンターでありますお客様サービスセンターも24時間体制でございます。そのお客様サービスセンター、それから給水維持課には被害の電話が6時からがらがら鳴り始めておりまして、そこで初めて、ほかの部は何らかの異常があったということで、それでお互いに連絡をし合って、今井ポンプ場でこれはなかなか復旧が難しいという状況を、現場の中でそういうふうに事後的に後手に回った中で把握して動いたということです。

加納委員御指摘の緊急時情報連絡網がうまく機能できなかったことが、私としては最大の反省点であると考えております。

◆（加納委員）　1つの事例が起きてしまった。起きてしまったことについて、これをどう次につなげるかというのが大変大きいと思うのです。それも情報の共有化、そしてまた、必要な部分であれば情報の一元化ということで、さまざまな緊急に応じた形でいろいろなマニュアルをつくっているわけです。そして訓練をしているわけです。

一方で、お客様に迷惑をかけてしまうという最大の問題を抱えているわけだから、何とかなるではなくて、もしということを踏まえた上での緊急連絡網だから、それができていなかったことが最大の問題です。そう考えると、我々がわかるように記載されていないし、そういったことについてしっかりと説明しなければいけないと思うのです。

そういった意味では、今回の事例を通して気づいた点、それから、まだ気づいていないかもしれない部分もしっかりと頑張って課題を抽出していただいて、原因究明を今やっているわけだから、どうか次にしっかりとつなげていただきたいと思うのです。

副市長、交通局もそうだったけれども、マニュアルはつくる、緊急連絡網がある、でもやっぱり、どうしてもそこがネックなのです。そこをどう防ぐかということは、本市全体を含めて考えていかなければいけない課題だと思うのです。全庁的にマニュアルはできている、訓練もできている、でもやっぱり、いざというときにこういったことが起きるといふことについて、大場副市長はそういったところのトップですから、さきの交通局の事例や今回の事例を踏まえて全庁的にもう一度、どう対応するかという指示も含めてすべきではないかと思うのですけれども、副市長の考え方を聞かせてください。

◎（大場副市長）　今回の水道局の事例、そして今御指摘いただいた交通局の事例もあります。また、他局でのいろいろな事例もありますので、まずお互いにそこから得られる教訓、あるいは得ていかなければいけない教訓をそれぞれの局が整理した上で、他局とも情報を共有して、それぞれ他局の事例を他山の石とし、これをしっかりと取り組んでいく、こういう仕組み、風土をまたさらに強化していきたいと思っております。

◆（加納委員）　関連して。多分これから調査し、確認していくというのだけれども、現場の対応した人だけが悪いとか、そこが問題だということが一切ないようにして、これは管理している皆さん方も含めて、組織的



な風土、職場の対応という観点からもしっかりと見ていかないと、現場だけというふうにはいかないと思います。マニュアルがなかったとか、訓練がなかったとか、今まで1回もあけていなかったということに、気がつかないで来てしまったのです。そう考えると交通局も、交通局としての分限懲戒審査委員会でさまざまな処分をしていて、水道局はこれからどうするか知らないけれども、くれぐれも私がお願いしたいのは、現場だけの問題ではないですよと、組織的にどこが問題だったのか、それについて明確な対応をしなければだめです。

ということは、水道局としての分限懲戒審査委員会なるものがしっかりと判断してあげて、モチベーションを下げないように、透明性のある判断をしっかりとしなければいけないということだけはお願いしておきます。

◎（土井水道局長） 加納委員、ありがとうございます。私も逆に職員の立場になって考えますと、夜中に3人ぐらいしかなくて、こういう状態になり、しかも1回は直ったりして相当悩み、また苦しんだのではないかと考えています。

加納委員からいただいたように、現在水道局をこれまで支えてきた団塊の世代の技術者などが退職しておりまして、技術の継承というか、それからノウハウの継承もそうですが、非常に大きな課題でございますので、一人一人というのももちろんありますが、組織全体でそういう仕組みをつくったり意識を持ったりすることが一番大事だと認識しております。本日の御指摘は貴重なアドバイスとして受け取らせていただきたいと思います。

◆（加納委員） 先ほど受水槽だとか、給水タンクだとか、給水栓の話をしました。ここには5つの学校が電話をいただいて、給水車が行っています。本市はたしか給水車が19台だと思います。そのうち16台が行ったのです。

例えば、今後の課題にさせていただきたいのだけれども、この5校には給水タンクがあったのか、給水栓があったのか、受水槽があったのかということからすると、その活用を学校側も水道局も、給水車を呼ばなくてもこれでできるのだということが認識されると、もしかしたら給水車を呼ばないで受水槽の水を使えるとか、給水タンクの水を使えるといった考え方ができていけば、19台しかない給水車が一気にそこに行くというのも、果たしてどうかと思うのです。

先ほどの受水槽、給水栓、給水タンクの活用をどうするかというところを、いち早くこういった現場で浸透させて、それが使えればあえて呼ぶことはないわけですから、そういったことも含めて検討していただきたいということだけ要望として言うておきます。